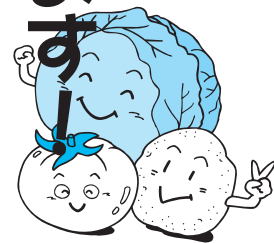


にかほ市は新たに

就農したい方を応援します



にかほ市就農アドバイザーから
アドバイスを受ける青年就農者

にかほ市では、農業が将来にわたる魅力ある職業として働き続けられる場となることを目指し、新たな農業の担い手の確保・育成を図っています。

にかほ市で本気に「農業をしたい」という方のため、技術を習得するための研修制度、農業経営を開始するための農地や資金、施設や機械購入の助成制度、就農後のフォロー活動など、総合的に支援します。

疑問にお答えします。

問① 就農情報を収集したい。農業の専門家と個別に相談したいのですが？

答①：専門の相談員が就農相談窓口を開設しています。農業に興味のある方、これから就農を考えている方、農家の後継者でこれから農業経営を学びたい方などの疑問・相談・不安へ、専門の相談員が対応しています。

問⑤ 農業経営に必要な施設や機械を確保したい！

答⑤：園芸用のパイプハウスや農業機械など、野菜や花き栽培の生産に必要な施設や機械の購入に助成制度があります。
【あきたを元気に！農業夢プラン実現事業補助金】
（助成割合）
・施設や機械の購入費用の5/12（県4/12、市1/12）
（対象者）
・県から認定を受けた新規就農者

問⑥ 農業法人で働きながら農業を学びたいのだが？

答⑥：農業経営の形態の多様化により、企業的な経営手法を取り入れ、効率的、多角的な営農を行う法人経営（会社設立による営農）も進んでいます。市内でも農業法人に就農し頑張っている若い方々もいます。

各地で従業員や研修生を募集している場合もあります。
【農の雇用事業】
農業法人等が新規就農者を雇用して、栽培技術や経営ノウハウなどの研修を実施する

（相談員）

・にかほ市就農アドバイザー
佐々木 芳郎

（相談窓口）

・市役所農林水産課窓口のほか、ご家庭への訪問相談も行っていきます。

（相談例）

・どのような作物を作り、どのように販売していけるのか？
・必要な技術はどのように習得できるのか？
・農地の確保や施設・機械の導入への支援制度はあるのか？
・必要な資金はどうするか？

問② 栽培技術や経営管理をしっかりと学びたい！

答②：「平成25年度 未来農業のフロンティア育成研修」受講生募集中です！秋田県農業試験場などで、来年4月から2年間毎日、実習や講義を通じて農業経営に必要な知識や技術を習得できます。
（応募資格）
・次の要件を満たし、農業協同組合長、学校長などの推薦が得られる方が対象。
①農業後継者、または新たに農業を始める方などで、就農意欲の高い方。

②研修修了後、確実に県内に就農できる方。
③応募時点で年齢が40才未満の方。
（研修コース）

研修場所 (いずれも県営)	研修コース
農業試験場	稲作、野菜、花き
畜産試験場	酪農、肉用牛
果樹試験場	リンゴ、ナシ、ブドウ
花き種苗センター	花き

（申し込み期限）
平成24年10月15日（月）

（選考）
・募集人数には限りがあります。書類審査、小論文、面接試験があります。

（研修受講料及び研修奨励金）
・研修受講料は無料です。研修期間中は国による青年就農給付金【準備型】（年額150万円×2年間）、もしくは県・市による研修奨励金（月額10万円×23カ月）を受給できます。

就農アドバイザーから 市民の皆さんへ メッセージ

市民のみなさんこんにちは。さて、これから農業で生計をたてるためには、栽培技術はもちろんのこと、消費の嗜好や流通の多様化を見据えた経営管理を自己責任で行わなければならぬ難しさがあります。

一方、やり方次第では自分の能力や強みを活かし、自分が目指す経営を実現することも可能な夢を描ける職業でもあります。就農相談に訪れる方にはまず『目標とする農業経営の姿を明確にし営農計画をたてる』『農業技術の習得の方法や研修制度受講のススメ』『先輩農家の事例紹介』など、しっかりと技術や経営ノウハウの大切さをアドバイスしています。

市民のみなさんも少しでも就農に興味を持たれましたら、お気軽にお問い合わせいただければと思います。

問合先 産業建設部農林水産課
☎ 38・4303



問③ 就農直後は収入も少なく経営が不安定では？

答③：農業開始から経営が安定するまで（最長5年間）国からの給付金が受けられます。
【青年就農給付金（経営開始型）（給付額）】
・年間150万円×最長5年間
（対象者）
・45歳未満で独立・自営就農する方

問④ 有利な融資制度を活用したいのですが？

答④：農業経営を開始するために必要な施設・機械の購入等のために無利子貸付を行っています。

【就農支援資金】
（対象者）
・県から認定を受けた新規就農者
※利率は無利子